

報告事項 平成28年度事業計画および収支予算報告の件

平成28年度事業計画

事業番号	事業の内容
公1	県民の健康と食事・栄養摂取の実態および栄養指導・食事療法の事例・症例に関する調査研究、栄養指導・食事療法に関する技法の開発、「食の宝庫千葉」の食材に培われた伝統的な食文化の継承と発展、県民の健全な食生活を彩る料理・献立の考案と普及、公衆衛生施策の立案への参画などをとおして、食と栄養の科学および実用技術の振興を図る事業
定款上の根拠	第4条第1項第1号
事業の種類(認定法別表)	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
1号	本事業は、保健・医療・福祉および教育などの領域において、栄養指導と食事療法を掌る栄養士・管理栄養士の実務をとおして得られる科学上の知見に立脚して、調査、研究および技術開発を行い、医学・農学・家政学等に跨る食と栄養の学術および科学技術の振興（公益法人認定法別表1号）を図るものである。
6号	本事業は、「事業の内容」欄に記載した一連の取り組みなどをとおして、保健・医療・福祉などの領域における食と栄養の科学および実用技術の振興（公益法人認定法別表1号）を図り、もって公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。
事業の概要	【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】

本事業は、県民の食と栄養および健康・栄養指導・食事療法に関する調査などに取り組むものである。この事業は、4つの柱からなり、(1)1つ目の柱は、調査および資料の収集である。調査および資料の収集の主要な対象は、第1に県民の健康と栄養の実態、第2に、栄養指導・食事療法の事例や症例などである。(2)2つ目の柱では、調査および資料の収集を踏まえ、栄養指導と食事療法に関する研究および技術開発を行う。(3)3つ目の柱では、食と栄養の科学の見地から、千葉県の新鮮な食材を生かした伝統的な料理・食文化の継承発展、県民の健康的な食生活を彩る献立・レシピの考案などをを行う。(4)4つ目の柱は、千葉県および千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進である。いずれの柱も、本会ならではの研究および技術開発活動である。これらの事業により、県民の健康を衛する食と栄養の科学および実用技術の振興を図る。

以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連し相乗的に効果を發揮する関係にあることから、一体として公1の事業を構成するものである。

以下に平成28年度事業計画の概要を記載する。

I. 食と栄養の科学および実用技術の振興を図る事業（定款第4条第1項第1号）

1. 栄養・健康に関する調査研究事業

1-1 栄養指導研究所の運営（学術部）

栄養士・管理栄養士の栄養指導・食事療法の技術の開発・研究への支援普及などに関する事業を充実させ、それをもとに食と栄養を通じた県民の健康づくりの進展に寄与することを目指すため、職域事業部における研究事業の推進および栄養士・管理栄養士の研究業務の推進と研究論文の作成の指導、千葉県栄養改善学会の企画などの事業の充実を図る。また、「栄養指導研究所だより」の執筆、千葉県栄養士会雑誌の企画などを行う。併せて、ホームページの「現代食事考：かしこく食べる」の記事の見直しに協力する。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査・研究 ④栄養士・管理栄養士、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

2. 栄養指導・食事療法に関する研究および技術開発と振興

2-1 千葉県栄養改善学会の開催（学術部）

栄養学と栄養改善技術に関する最新の学術的な知見に基づく講演・シンポジウム、栄養士・管理栄養士による研究発表などをを行う学会を開催して、さまざまな職域分野で働く栄養士・管理栄養士の研究を集約し、よりおいしく安全な食事作りや、効果的な栄養指導、給食管理、食事療法などの充実を図ることを目的として開催する。平成28年度は29年2月4日(土)に特別講演、教育講演（文化講演）、一般口演および協賛会員による優良商品の展示などを行う。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③研究・開発 ④大学研究者、栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

2-2 「食育媒体の作製と開発」の実技研究会の開催（福祉）

新しい食育媒体の開発と食育指導技術の向上を目的として、食育媒体作製の研修会を千葉市勤労市民プラザにおいて開催する予定。講師は食育指導家の板良敷信子氏を予定している。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③研究・開発 ④講師は食育指導士 ⑤単独 ⑥非該当】

2-3 事例研究会の開催（地域活動）

県民の健康と食事・栄養摂取の実態および栄養指導・食事療法の事例・症例に関する調査研究、栄養指導・食事療法に関する技法の開発を目指し、さまざまなライフスタイルに即した指導方法の研究に努める。28年度は栄養指導・食事指導に不可欠な食品成分表の活用を検討し、的確な指導の実現を目指した事例研究を行う。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査・研究 ④専門家 ⑤単独 ⑥非該当】

2-4 千葉県栄養士会雑誌の発行（広報部）

さまざまな分野で活躍する栄養士・管理栄養士に最新の知識や情報を伝えることを目的に、食や栄養に関する学術文、栄養改善奨励賞受賞者の発表内容、各職域の実践事例報告、活動だよりなどを掲載することとし、会報「栄養千葉」の発行に併せて、No18～20を発行する。企画は栄養指導研究所運営委員会で行う。また、県民や会員以外の栄養士・管理栄養士にも読んでもらえるよう、事務所掲示板への掲示やホームページへの掲載を行う。

【①県民、栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③雑誌発行 ④委員会で企画・編集 ⑤単独 ⑥非該当】

2-5 栄養士調理師合同研究発表会の開催（医療）

病院で共に働く栄養士・管理栄養士と調理師が、日頃の治療食や栄養指導などに関する研究を発表して、その事例や知見を普及し治療期間の短縮、疾病の再発防止、および病院給食の質の向上に役立てることを目的に、10月に千葉市生涯学習センターにおいて「給食業務改善」（仮）をテーマに、研究発表8題と講演を行う。

【①栄養士・管理栄養士、調理師 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査、研究 ④専門家 ⑤単独 ⑥非該当】

3. 食文化の継承発展と健康的な食生活を営むレシピの開発

3-1 「『地産地消』レシピ」の考案と普及（事業部）

平成27年度の食育健康料理教室開催時に使用したレシピ（料理）のうち、広く普及することが必要と思われるレシピを食育・健康料理教室推進委員、栄養指導研究所運営委員、ホームページ運営委員などが担当し、分類整理して写真と作り方などを「『地産地消』レシピ」としてホームページに掲載して普及に努める。

【①県民、栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③開発 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

4. 千葉県および千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進

4-1 千葉県の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進（総務部）

千葉県の行う健康づくりに関する各種委員会・会議などに参加し、専門職能集団としての立場から意見を述べ、健康づくり施策の推進に協力する。

【①県民 ②県の諸施策の公開、広報による ③研究・政策立案 ④政策関係の専門的知識を有する者 ⑤協力 ⑥非該当】

4-2 千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進（千葉地域）

千葉市の行う健康づくりに関する各種委員会・会議などに参加し、専門職能集団としての立場から意見を述べ、健康づくり施策の推進に協力する。

【①市民 ②千葉市の諸施策の公開、広報による ③研究・政策立案 ④政策関係の専門知識を有する者 ⑤協力 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第1号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。事業の実施にあたっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるよう、調査・研究結果の刊行物での公表、ホームページへの登載、その内容へのアクセスを可能とする措置を講じる。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門的知見を反映させる。事業実施にあたっては、適宜、関連総合科学の定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家の指導を受け、もしくは、これらと共同することとして、理論および実用性の両面において高い質を確保する。

その他、県民の健康を衛する食と栄養の総合的かつ実践的な科学および技術の振興を図ることをとおして公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を実施する。

事業番号	事業の内容
公2	系統的・発展的な卒後教育・生涯教育の推進および養成教育への支援などにより、栄養指導・食事療法のたしかな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病的予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成する事業
定款上の根拠	第4条第1項第2号
事業の種類(認定法別表)	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	本事業は、「事業の概要」の欄に記載した一連の取り組みなどをとおして、栄養指導・食事療法のたしかな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病的予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成し、もって公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。 健康増進法（平成14年8月2日法律第103号）第3条は国および地方公共団体の責務として「健康の増進にかかる人材の養成および資質の向上を図る」ことをあげているところであり、栄養士・管理栄養士として、有為の人材を育成する事業は、かかる公益上の要請に適うものである。
	事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】

この事業は、栄養指導・食事療法のたしかな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病的予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成するために各種の研修などに取り組むものである。

事業は、3つの柱から成り、(1)1つ目の柱は、基幹研修制度で、中核事業が継続教育・生涯教育研修会である。すべての栄養士・管理栄養士を対象として実施する、系統的で発展的な内容の教育・訓練・学習からなる研修事業である。(2)2つ目の柱は、職域研修制度である。特定職域や特定種類の業務を対象に、専門職業人の技能と心の深耕・発展を図る研修を行う。(3)3つ目の柱は、公益目的事業の人的基盤を強化する事業である。これらの取り組みにより、栄養指導・食事療法のたしかな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病的予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成する。

以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を發揮する関係にあることから、一体として公2の事業を構成するものである。

以下に平成28年度事業計画の概要を記載する。

II. 健康づくりに貢献する栄養士・管理栄養士を育成する事業（定款第4条第1項第2号）

1. 継続教育・生涯教育事業—基幹研修制度

1-1 生涯教育研修会の開催（学術部）

平成26年度から新制度となった研修事業で、栄養士・管理栄養士の卒後教育の基幹をなす事業であり、基本研修と実務研修を5年間で60単位以上を取得するものとして実施する。栄養士・管理栄養士が行う栄養の指導に不可欠で必ず身につけておくべき事柄などを盛り込んだ内容として、日本栄養士会の研修プログラムに沿って実施する。専門職として知っておくべき情報を伝える講座や最新の知識を伝達するための講座などを組み合わせて、それぞれの栄養士・管理栄養士の勤務する分野を網羅できるように組み立てた研修会となるよう企画する。3年間の移行期間中に、すでに生涯学習を修了した者が新制度の研修を修了して認定試験を受けることができるよう、28年度は、基本研修の必須科目5単位を含め、16単位を6月11日(土)、7月3日(日)、8月6日(土)、9月25日(日)、10月15

日(土)の5日間にわたって千葉商工会議所および千葉市文化センターにおいて開催する。

開催に際しては、開催案内をホームページに掲載するなどして、栄養士・管理栄養士の参加を募る。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演・セミナー ④講師は管理栄養士、医師等の関連職種、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

1-2 日本栄養士会との共同研修事業の実施（事業部、地域活動）

(公社)日本栄養士会との共同で栄養士・管理栄養士として対応すべき全国的課題を素材に、地域性を生かして実践できる技術、能力を身に付ける研修事業として、平成28年度は「生活習慣病予防のための食生活セミナー」を実施する予定。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演・セミナー ④講師は管理栄養士、医師等の関連職種、大学研究者 ⑤共催 ⑥非該当】

1-3 保健指導担当者等業務向上研修会の開催（学術部）

生涯教育研修会のプログラムに、保健指導の充実に資する内容を盛り込んで実施する。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講座・セミナー ④講師は大学教授または専門家 ⑤単独 ⑥非該当】

1-4 栄養士・管理栄養士研修会（総会時特別講演）（総務部）

定時総会時に新年度の栄養士・管理栄養士の活動や業務を考える上での基本的な事柄について講演を行う。今年度は栄養サポートネットワーク代表：安達美佐氏による「これからの中栄養士・管理栄養士が求められるもの～成果に結びつくエビデンスの活用～」を行なう。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講座・セミナー ④講師は大学教授または専門家 ⑤単独 ⑥非該当】

2. 特定職域・特定種類業務研修事業－職域研修制度

公衆衛生事業部

(1) 中央研修会

期日	事業	内 容	会 場
平成28年 4月26日(火)	第1回 中央研修会	講演 「『日本食品標準成分表2015年版(7訂)』の改訂と活用」 講師 千葉県立保健医療大学 教授 渡邊 智子 説明 「平成28年度健康づくり・栄養改善事業について」 県健康づくり支援課 食と歯・口腔健康班 担当者	ホテルプラザ菜の花
10月	第2回 中央研修会	事例発表 未定 講演	未 定

(2) ブロック研修会

	ブロック研修会	ブロックごとに地域特性にあった内容で研究や業務検討を行い、栄養士・管理栄養士の資質向上に努める。	各 地
--	---------	--	-----

医療事業部

期日	事業	内 容	会 場
平成28年 4月24日(日)	事業説明会 研修会	講演「診療報酬改訂の概要について」 講師 公益社団法人 日本栄養士会 医療事業部 企画運営委員長 石川 祐一	千葉市商工会議所
7月	第1回プラクティス セミナー	講演「摂食嚥下に対しての栄養管理」(仮) 講師:未定	千葉市文化センター (予定)
12月	第2回プラクティス セミナー	講演「在宅における栄養管理」(仮) 講師:未定	千葉市文化センター (予定)

地区研修会

地 区	開 催 日	内 容	会 場
千 葉	平成28年 9月	研修会 講師:未定	未 定
	平成29年 1月	研修会 講師:未定	井上記念病院
東 葛 南 部	平成28年	研修会 講師:未定	未 定
	9月	研修会 講師:未定	未 定
	12月	研修会 講師:未定	未 定
香 取 海 囁	6月19日(日)	研修会 講師:未定	未 定
	8月19日(金)	研修会 講師:未定	未 定
	10月19日(水)	研修会 講師:未定	未 定

地 区	開 催 日	内 容	会 場
山武長生夷隅	平成28年 7月下旬	地区栄養シート運用について(予定) 講師:未定	未 定
	11月下旬	研修会 講師:未定	未 定
安 房	6月	研修会 講師:未定	未 定
	11月	講師:未定	未 定

学校健康教育事業部

期 日	事 業	内 容	会 場
平成28年 5月7日(土)	勉 強 会	栄養教諭・学校栄養職員勉強会 「これからの中養教諭・学校栄養職員のあり方」	千葉県教育会館
5月21日(土)	研 修 会 (研究教育共催)	講演 「日本食品成分表の活用」(仮) 講師 千葉県立保健医療大学 教授 渡邊 智子	和洋女子大学
11月 日(土)	勉 強 会	食に関する指導教材研究会 「授業に使える指導教材作成」	未 定
12月 日(土)	研 修 会 (研究教育共催)	未定	未 定

福祉事業部

期 日	事 業	内 容	会 場
平成28年 4月21日(木)	研 修 会	講演 「食品添加物の基礎知識」 講師 一般社団法人日本食品添加物協会 谷口 均	千葉市民会館
7月 6日(水)	研 修 会	講演 「摂食嚥下と食事」	千葉市民会館
8月26日(金)	研 修 会	テーマ 「効果的な掲示物等の作り方～自分の仕事をピアールしよう！～」	千葉市文化センター
11月頃	調 理 実 習	テーマ 「だしと減塩」	千葉市消費生活センター
平成29年 1月頃	研 修 会	講演 「障害特性をふんだんにした食事支援」	千葉市民会館
未定	研 修 会	京浜ブロックファーストステップ(ユニットケア)研修会	未 定

勤労者支援事業部

期 日	事 業	内 容	会 場
平成28年 4月23日(土)	見学会・研修会	地震、消火、都市型水害、応急手当の4体験 塩の歴史や世界の塩について見学	東京・本所防災館 たばこと塩の博物館
7月頃	見 学 会	学校給食の歴史を年代別給食サンプルなどの資料で学ぶ	埼玉県 学校給食歴史館
11~12月頃	研 修 会	協賛会員の協力を得て実施予定	栄養士会事務所

地域活動事業部

期 日	事 業	内 容	会 場
平成28年 4月23日(土)	研 修 会	講演 「たんぱく質代謝を考えた食事指導」 講師 聖徳大学 教授 宮本 佳代子	千葉市蘇我 コミュニティセンター
6月16日(木)	研 修 会	講演 「たんぱく質代謝について」 講師 和洋女子大学 准教授 多賀 昌樹	千葉市内
9月	研 修 会	たんぱく質調整食品を学ぶ 森永 座間研究所	未 定
7月10日(日)	視 察 研 修	江戸エコ体験会 講話 「江戸に学ぶエコクッキング」 講師 総料理長 安部 勝昭	東京丸の内 楠公レストハウス
10月	視 察 研 修	日本食品分析センター	日本食品 分析センター
平成29年 1月	情 報 交 換 会	鹿島方面	未 定
7月、11月、 3月	機 関 紙 発 行	163~165号 各300部	

研究教育事業部			
期日	事業	内 容	会 場
平成28年 5月21日(土)	研修会 (学校健康教育共催)	講演 「日本食品成分表2015の活用」(仮) 講師 千葉県立保健医療大学 和洋女子大学 教授 渡邊 智子	和洋女子大学
12月予定	研修会 (学校健康教育共催)	未 定	未 定

千葉地域事業部			
期日	事業	内 容	会 場
平成28年 10月	健康づくり研修会	未 定	千葉市総合 保健医療センター

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演 セミナー ④講師は栄養士・管理栄養士、医師等の関連職種、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

3. 公益活動を強化するための人材を確保する事業（組織部）

公益目的事業を適正かつ円滑により広域での活動を実施するための人材確保は組織の強化に極めて重要である。栄養士・管理栄養士が主体的にこの事業に参加する状況をつくるため、本会の行う事業の意義や必要性などを理解できるように、絶えず働きかける必要がある。そのための活動として、千葉県栄養士会の基本情報を掲載した「入会のおすすめ」などを使い養成施設と連携協力し入会の促進に努める。また、医療や介護などの施設名簿を基に、未加入者に対する郵送による入会の働きかけ、各職域事業部も研修参加者や身近にいる未加入者などに対し入会の働きかけを行うよう依頼する。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ、③その他 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第2号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

事業の実施にあたっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるよう、研修等の内容や開催日時、受講資格が開かれていることなどをホームページ、地方自治体の広報誌、チラシその他の媒体で明らかにする。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門的知見を反映させる。研修会の講師、演者には、実務家養成の見地から、適宜、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家を招くなどして理論的にも実践的にも高い質を確保する。

その他、県民の伴侶としてその健康づくりに確かな貢献を行う栄養士・管理栄養士を育成することをとおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を遂行する。

事業番号	事業の内容
公3	健康の増進、疾病の予防と治療に資する食事・栄養摂取のあり方について、講演会や講習会の開催、開かれた常設的相談窓口の設営、地域社会での諸活動、刊行物等による知識・知恵の発信と交流など、多様な形態で行う栄養指導・給食管理・食事療法や食育に関する取り組みをとおして、県民の健全で稔り豊かな食生活の自律的な営みを支援する事業
定款上の根拠	第4条第1項第3号
事業の種類(認定法別表)	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を謳っており、これを受けて、本事業は、「事業の概要欄」に記載した一連の取り組みなどをとおして、「『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文）とともに、生活習慣病などの予防と治療を推進し、もって、公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。 本事業は、学校教育や社会教育の場で食育活動として取り組まれるときには「（教育を通じて）国民の心身の健全な発達に寄与し、または豊かな人間性を涵養することを目的する事業」（公益法人認定法別表9）にも該当する。
9号	健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を規定しており、これを受けて、本事業は、「事業の内容欄」に記載した一連の取り組みなどをとおして、「『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文）とともに、生活習慣病などの予防と治療を推進し、もって、公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。 本事業は、学校教育や社会教育の場で食育活動として取り組まれるときには「（教育を通じて）国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的する事業」（公益法人認定法別表9）にも該当する。

事業の概要 【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】

健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を謳っており、本事業は、栄養士・管理栄養士の専門的知見と技能を生かした組織的活動により、疾病的予防と治療および療養、そして日常の食生活の各分野で、県民のかかる「自主的な努力」を支援するものである。

この事業は、3つの柱からなり、(1)1つ目の柱は、個々の県民の個別性・特性に合わせた栄養指導その他の専門的支援を組織的に行うものである。(2)2つ目の柱は、食生活の改善をもって県民の健康・栄養・疾病予防上の課題に対処すべく、広く県民に対し食生活の質の向上、食事を含む生活習慣の見直しと改善に役立つ知識や知恵、実用技術の普及などをを行うものである。(3)3つ目の柱は食・栄養と健康に関する情報コミュニケーション事業である。この3つの柱による参加と協働を宗とする開かれた多種多様な活動をとおして、本会は、健全な食生活・食事摂取の在り方の確立に向けた県民の取り組みを支援する。

以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を發揮する関係にあることから、一体として公3の事業を構成するものである。

以下に、平成28年度事業計画の概要を記載する。

III. 県民が健康で穏やかな生活を営むことができるよう支援する事業（定款第4条第1項第3号）

1. 個別特性対応型の自律支援事業

1-1 テレフォン栄養相談事業（広報部）

県民の食を通じた疑問に応え、健康づくりを支援するため、第2、第4月曜日の10時～16時まで「食べ物なんでも相談」として、会員が直接電話相談を受ける。県民に事業を普及させ、利用者を増やすため、広報活動の強化に努める。また、事業の円滑な運営のため、9月と3月に担当者会議を開催する。

【①県民 ②千葉日報新聞、配布広告、事務所掲示板、ホームページ ③相談・助言 ④管理栄養士が担当 ⑤単独 ⑥非該当】

1-2 特定保健指導の実施（総務部）

中央建設国保千葉土建の特定保健指導を継続して受託し、前年度の実施状況を踏まえたマニュアルや運営方法の充実と担当者の育成・確保に努めて実施する。

【①県民 ②依頼者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談、助言 ⑤単独 ⑥非該当】

1-3 介護予防栄養改善事業の実施（総務部）

平成28年度からの地域包括支援センターにおける栄養改善事業へ管理栄養士の積極的な参加を図るため、医療および老人福祉施設勤務経験者などの人材確保に努めるとともに、関係機関関係者などから必要な情報を入手し、必要な取り組みを行う。また、前年度に引き続き千葉市内各区で開催でされる多職種連絡会議に参加して地域の取り組みの推進にかかわるとともに、千葉市在宅医療推進連絡協議会に参画し連携体制の構築に努める。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】

1-4 日赤「低ヘモグロビン献血者に対する健康相談」事業（事業部）

日本赤十字千葉支社の求めに応じて低ヘモグロビンにより献血ができなかった方を中心に「健康相談」を行い、低ヘモグロビンの改善に寄与し、献血率の向上に努める。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】

2. 集団特性対応型の自律支援事業

2-1 千葉市健康づくり大会への協力事業（千葉地域）

10月15日(土)千葉市・きぼーるにおいて開催される市民健康づくり大会（健康フェア）に関係団体とともに参加し、食生活コーナーを担当しパネルや食品模型などの展示と相談などを行う。併せて、病態栄養相談コーナーも担当し、生活習慣病の予防や改善などに関する相談を行い市民の食と栄養を通じた健康づくりに寄与する。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④関連専門職 ⑤共催 ⑥非該当】

2-2 がん予防展への協力事業（事業部）

千葉県が行う「がん予防展」に対して開催地域の公衆衛生および医療事業部会員の協力を得て、がん予防に役立つパネルなどの展示とがんなどの生活習慣病の予防に関する栄養相談・食生活コーナーの運営などを行う。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-3 地域健康づくり推進事業（医療）

県内8地区の活動として、地区内の自治体、または医療機関および他職種の職能団体が開催する健康増進に関係する以下のイベントに参加、協力し、地域住民に対する食生活支援活動を行う。

香取海匝地区 5月14日(土) 看護の日イベント「健康まつり」

東葛南部地区 9月または10月予定 「健康フェア」

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言、その他 ④栄養士・管理栄養士 ⑤共催・協力 ⑥非該当】

2-4 看護の日行事への協力事業（千葉地域）

千葉県看護協会千葉地区の行う看護の日の行事に協力して、5月14日(土)にハーモニープラザで栄養食事相談などを行う。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-5 千葉県栄養改善大会・健康づくり食生活講演会の開催（事業部）

第47回千葉県栄養改善大会は食生活普及月間の行事として、9月29日(木)千葉県教育会館において食生活の改善に携わる栄養関係3団体（本会、千葉県食生活改善協議会、千葉県集団給食協議会連合会）の共催により、千葉県他の後援を得て開催する。第1部に式典を行い、第2部は県民の参加を得て「健康づくり食生活講演会」を行う。内容は県民の健康づくりや生活習慣病の予防に役立つ講演や展示とし、実行委員会を組織し、関係者の知識・技術の向上と県民の健康づくり運動の推進と意識の高揚を図り、県民の栄養改善を推進するために開催する。

【①県民 ②事務所掲示板、千葉日報新聞、ホームページ、他 ③講座・セミナー ④大学研究者 ⑤共催 ⑥非該当】

2-6 健康づくり栄養講座の開催（学術部）

平成23年から県民を対象に健康づくりや病気の予防に必要な栄養・運動・休養などに関する健康づくり講座を開催しているが、昨年は記念講演会として開催した。28年度は、従来と同様に栄養・運動・休養を取り上げた栄養講座として、11月13日(日)に千葉県立保健医療大学において県民を対象に健康づくりや健康寿命の延伸に役立つ内容として開催する。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ、千葉日報・毎日新聞千葉版、チラシの配布 ③講座・セミナー ④管理栄養士・大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

2-7 食育健康料理教室の開催（事業部）

食育または生活習慣病予防を中心とした献立と講話を組み合わせた料理教室として「ちばの野菜で元気もりもり」をテーマとして、「食育・健康料理教室実施の手引」の充実を図るとともに、食育・健康料理教室推進委員会および講師合同会議を開催し、教室

の内容や運営方法などを協議し、事業の円滑な実施と内容の充実に努める。開催に当たっては、開催地市町村との共催や後援による実施の促進に努め、より円滑な実施体制の整備を図る。

県内15会場において開催し、県民の食生活の改善と食育の推進に寄与する。

【①県民 ②事務所掲示板、実施会場でのチラシ等の配布、親子料理教室の場合は近隣の小学校に依頼 ③体験学習（料理教室）
④栄養士・管理栄養士が企画・実施 ⑤単独 ⑥非該当】

2-8 講演会・料理教室などの講演の実施（総務部）

関係機関・団体などの依頼に応じて、健康づくりや生活習慣病予防に関する講演会、研修会、料理講習会、栄養指導などを行って、栄養を通じた健康づくりの支援をする。併せて、事業の円滑な実施に向けた各分野別の講師登録による人材確保に努める。

【①県民 ②主催者の広報 ③講座・セミナー、体験学習（調理実習） ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-9 親子料理教室の開催（学校健康教育）

「生きる力」の根幹になる児童生徒の望ましい食習慣の確立を目指し、親子料理教室を開催する。希望する地区の児童生徒とその親を対象に、学校または公民館などを会場に実施する。子ども達が自分で料理を作ることで食に関心を持ち、日常でも親子で一緒に食事を作り、家庭の味をわが子に伝える一助になるよう、また子ども達の食生活の自立につなげるために、この事業を実施する。

【①県民 ②該当する学校へのチラシの配布 ③体験学習（料理教室）、講座・セミナー ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

2-10 千葉市食育の日事業への協力（千葉地域）

食育月間の行事として千葉市主催で千葉市関係団体との協力により、千葉市食育のつどい2016を6月25日(土)イオンモール幕張新都心で開催する。食育パネル展示や媒体を活用して、健康・食生活の展示や相談などを行う。

【①県民 ②千葉市の広報 ③相談・助言 ④関連専門職 ⑤共催 ⑥非該当】

2-11 介護食調理技能講習への協力事業（事業部）

28年度は（公社）千葉県シルバー人材センター連合会からの依頼はなく実施しない。

【①県民 ②シルバー人材センターの行う広報 ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-12 調理補助講習への協力事業（事業部）

28年度は（公社）千葉県シルバー人材センター連合会からの依頼はなく実施しない。

【①県民 ②シルバー人材センターの行う広報 ③講座・セミナー ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-13 千葉県学校保健学会への協力事業（学校健康教育）

千葉県学校保健学会は、学校保健に関する研究とその普及・発展を図ることを目的としている。児童生徒が自らの健康のために、食に関する理解を深められるような食育教材の研究および開発を行い、学校保健学会に参加して普及に努める。

【①栄養士・管理栄養士、関連専門職種 ②主催団体の行う広報 ③講座・セミナー ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-14 ウェルネスセミナー事業への協力事業

大塚製薬㈱が（公社）日本栄養士会と連携して行うウェルネスセミナー（栄養・運動・休養を総合した健康生活を行うと共に、QOLを高めるための活動）の実施に協力し、講師の専任と（公社）日本栄養士会の作成したテキストを使用した研修を行って、依頼された事業所などにおいて、50分程度の講演と情報提供などを県内10会場程度行う。

【①県民 ②大塚製薬㈱の行う広報 ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

3. 食と栄養と健康の情報コミュニケーション事業

3-1 インターネット・ホームページによる情報の提供（広報部）

千葉県栄養士会の事業の広報や健康づくりに関する情報提供のため、見やすく利用しやすいホームページとなるように、ホームページ運営委員会を年3回開催し、運営体制および内容の充実に努める。「『地産地消』レシピ」を定期的に更新するほか、「現代食事考：かしこく食べる」の内容の見直しを行い、最新の情報提供に努める。

【①県民 ②事務所掲示版、ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士が記事を書いて編集 ⑤単独 ⑥非該当】

3-2 千葉日報「現代食事考」記事の提供事業（広報部）

千葉日報社の協力を得て、食と栄養を通じて県民の健康づくりを支援するため、毎週日曜日の千葉日報新聞「現代食事考」に記事の提供を行う。執筆計画は、栄養指導研究所運営委員会と合同で考案し、会員が分担して執筆する。執筆にあたっては、一般県民向けの分かりやすい内容とし、最新の情報提供に努める。

【①県民 ②千葉日報新聞、ホームページ ③その他（記事提供） ④栄養士・管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

3-3 NHK千葉FM「ひるどき情報しば『食と健康』」放送協力事業（事業部）

NHK千葉放送局の依頼を受け、千葉FM「ひるどき情報しば『食と健康』」に会員が出演し、食生活の改善を中心として健康づくりに役立つ情報の提供を行う。内容や日時の依頼後に担当者の検討を行う。

【①県民 ②N HK千葉放送局広報、ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士の出演 ⑤単独 ⑥非該当】

3-4 健康づくりと栄養改善のパネルの作成と貸し出し（広報部）

千葉地域事業部と協力して、地域の健康づくりのイベントなどで使用するパネルを必要に応じて作成する。地域や職場における食生活の改善や生活習慣病予防に関する催しを支援するため、会報やホームページに貸し出しの記事を掲載し、利用者の促進に努める。

【①県民 ②事務所掲示版、ホームページ ③その他（情報提供） ④管理栄養士によるパネルの作成 ⑤単独 ⑥非該当】

3-5 千葉県中小企業中央会「情報誌」への健康づくりに関する記事の提供事業（広報部）

千葉県中小企業中央会情報紙「中小企業ちば」に年4回程度『食と健康ワンポイント』と題した記事や、本会の行う県民を対象とした講演会などの記事の掲載を依頼して、健康で豊かな食生活を営むことができるよう支援する。

【①県民 ②千葉県中小企業中央会「情報誌」 ③その他（情報発信） ④管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

3-6 湯けむり横丁・みはま「湯けむり新聞」への記事の提供事業（広報部）

千葉市美浜区：湯けむり横丁・みはまと連携して、毎月発行される「湯けむり新聞」に「食べる健康法」と題して、食と健康づくりに関する記事を提供し、利用者および近隣地域住民の健康づくりを支援する。

【①県民 ②湯けむり新聞 ③その他（情報発信） ④管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第3号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

事業の実施にあたっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるよう、講演会、展示会、集会などの内容や開催日時、参加資格が開かれていることなどをホームページやチラシ、その他の媒体で明らかにする。

講演会などの講師、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家を充てるなどして、的確でわかりやすく実用的な内容からなる質の高いものにする。

その他、健全な食生活・食事摂取のあり方の確立に向けた県民の取り組みを支援することをとおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を遂行する。

事業番号	事業の内容
公4	地域社会の保健・医療・福祉の増進に関わる各種の専門職・専門家の連携と協働関係の形成、食品・食事の提供に関する事業者への業務支援、地域社会の栄養改善に貢献した個人・団体の顕彰、栄養士・管理栄養士にかかる制度の改善を図る取り組みなどをとおして、県民の健全な食生活を支える食環境の整備を進める事業。
定款上の根拠	第4条第1項第4号
事業の種類(認定法別表)	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	本事業は、国民の食生活の改善に寄与しうる地域社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させるための「事業の内容欄」に記載した一連の取り組みなどをとおして、県民の健全な食生活を育む食環境を整備し、もって、公衆衛生の向上（公益認定法別表6号）に寄与することを目的とする。 本事業は、栄養・食生活改善の取り組みを国民の栄養と健康をケアする力をもつ健全な地域社会づくりと一体的なものとして「地域社会の健全な発展を目的とする事業」（公益法人認定法別表19号）にも該当する。
19号	本事業は、国民の食生活の改善に寄与しうる地域社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させるための「事業概要欄」に記載した一連の取り組みなどをとおして、県民の健全な食生活を育む食環境を整備し、もって、公衆衛生の向上（公益認定法別表6号）に寄与することを目的とする。 本事業は、栄養・食生活改善の取り組みを国民の栄養と健康をケアする力をもつ健全な地域社会づくりと一体的なものとして「地域社会の健全な発展を目的とする事業」（公益法人認定法別表19号）にも該当する。

事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】

県民の食生活に寄与しうる地域社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させることにより、望ましい食環境の整備を図る事業である。本事業は3つの柱から成り、(1)1つ目の柱は、栄養・食生活の改善を支援する保健、医療、福祉および教育などの分野の各職種並びに健康づくり関連企業への助言や支援などの連携・協働関係の構築、(2)2つ目の柱は、栄養改善に貢献した団体・個人の顕彰。(3)3つ目の柱は、適正な食生活を支援する制度の整備などに取り組むことをとおして、県民の食環境を望ましいものにすべくその整備を行おうとするものである。これは、県民の健全な食生活を支える地域社会づくりの事業でもある。

以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を發揮する関係にあることから、一体として公4の事業を構成するものである。

以下に、平成28年度事業計画の概要を記載する。

V. 健康な食生活を支える食環境の整備を進める事業（定款第4条第1項第4号）

1. 連携構築事業

1-1 関係団体の行う各種健康づくりに関する委員会への参加と催しへの協力（総務部、事業部）

関係機関、関係団体における地域および健康づくりに関する委員会・会議に参画するとともに、催しの開催に協力して、健康づくりや疾病予防に関する事業の推進を通じて連携強化を図る。

【①県民 ②事務所掲示板、主催団体の広報 ③その他（情報発信） ④専門的な知見を有する者 ⑤単独 ⑥非該当】

1-2 調理師試験受験準備講習事業等に対する協力事業（事業部）

（一社）千葉県調理師会の行う調理師試験受験準備講習会の開催・運営に協力する。平成28年度から調理師試験科目が7科目から6科目になり、本会が公衆衛生、栄養学、食品学、調理理論、食文化概論を担当し、（公社）千葉県食品衛生協会が食品衛生を担当して受験準備講習会を実施することになった。講習会の実施にあたっては、調理師試験対策委員会および準備講習会講師合同会議を開催し、調理師試験の概要、受験準備講習会の趣旨、講師を務めるにあたっての留意事項などについて共通理解を深め講習内容の充実に努める。

また、調理師試験対策委員の協力を得て、「平成28年度調理師試験問題・正解と説明」の取りまとめを行う。

【①県民 ②調理師会の各支部が関係者に周知 ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

1-3 「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」に基づく講習会開催への協力事業（事業部）

平成28年4月1日からの県条例の施行に伴い（一社）千葉県調理師会が実施することになった講習会の開催・運営に協力して必要な対応を行う。

- 【①調理師 ②調理師会の各支部が関係者に周知 ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2. 栄養改善に貢献した個人・団体を顕彰する事業

2-1 栄養改善奨励賞の授与（学術部、総務部）

栄養士・管理栄養士の研究を奨励・振興を図ることを目的に、栄養改善に顕著な功績のあった栄養士・管理栄養士に対して、栄養改善奨励賞の授与を行う。平成28年度においては、第17回千葉県栄養改善学会の一般口演のうち優れていた発表に対し授与を行う。

- 【①栄養士・管理栄養士、栄養関係団体・個人 ②事務所掲示板、ホームページ ③表彰 ④顕彰審査委員会、審査基準の設置 ⑤単独 ⑥非該当】

3. 適正な食生活を支援する制度の整備

3-1 栄養教諭の配置促進事業（総務部）

栄養教諭の配置促進により、小・中学校における食育を推進することは健全な発育と生涯にわたる心も体も健康な児童生徒の育成につながるものであることから、千葉県教育委員会主管課に栄養教諭の配置促進要望、市町村費負担の学校栄養職員にも栄養教諭の門戸拡大、栄養教諭単位取得希望の栄養士・管理栄養士への免許取得のための講座の継続などの要望を行う。

- 【①学校給食に携わる栄養士・管理栄養士 ②ホームページ ③その他 ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

3-2 県・市町村行政栄養士配置促進事業（総務部）

日本栄養士会の作成する要望書をもとに要望書を作成し、地域住民の食と栄養を通じた各種健康づくり施策の進展を目的に、千葉県健康福祉部主管課、保健センターおよび関係市町村担当者などとの共同により、保健所栄養士配置促進および市町村行政栄養士の複数配置についての要望活動を行う。

- 【①県民 ②ホームページ ③その他（情報発信） ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

3-3 栄養士・管理栄養士の適正配置促進事業（総務部、組織部）

高齢社会が進行し、健康づくりや生活習慣病の予防や重症化予防、介護予防などにおける栄養管理の重要がますます高まる中で、県民の要望に応えるためには、本会における対応の窓口が必要になることから、早期に無料職業紹介所の認可を得て栄養士・管理栄養士の適正配置の促進に努める。

- 【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第4号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

広く県民に開かれたものとして機能する連携関係や制度づくりを行い、不特定かつ多数の者が本事業による利益を享受できるようになる。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門性を反映させる。事業は適宜、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家と連携して行い、理論的にも実践的にも高い質の連携関係や制度づくりを行う。

その他、県民（地域住民）の健全な食生活の礎となる地域社会づくりなどの食環境の整備をもって公衆衛生の向上に寄与すると目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を遂行する。

V. 法人運営に関する事業

1. 各種事業の充実への取り組み

1-1 執行体制の強化（総務部）

事業および会議などの年間予定表を作成し、理事会、部長会、各種委員会などを定期的に開催し、事業の充実に努める。

特に、平成28年度は役員の改選が行われることから、業務の手引きを改定し、これを使用した役員研修会を開催して、定款をはじめとする各種規約の理解と、業務所掌の徹底などを図り、事業の適正・円滑な実施に努める。

1-2 事務局体制の充実（総務部）

事務局の業務分担や業務の処理方法を明確にして、会員管理業務の向上を図る。また会計事務の充実をもとに、経費節減と効率的な執行に努めることなどを中心とした業務の効率化かつ適正な運営を図る。また、法人として必要な職員の服務管理の徹底などに努める。

また、マイナンバー制度がスタートすることから、職員に取扱事務の周知徹底を図り、事務の適正円滑な実施に努める。

1-3 栄養ケア・ステーション事業推進委員会の開催（総務部）

年2回の会議を開催し、公益事業の充実に努める。

1-4 職域事業部事務担当者研修会および会計担当者会議の開催（総務部）

各部との合同により職域事業部事務担当者会議を7月23日(土)に開催し、本会の事業および組織運営など基本的事項の理解を深めるとともに、組織部と連携し、中堅役員のスキル向上を目的とした、研修会を実施する。また、会計担当者会議を6月25日(土)に開催し、職域事業部における会計処理の方法について周知し、適正かつ円滑な会計処理の実施に努めるとともに研修を行う。

1-5 組織財政問題検討委員会の開催（総務部）

年2回の会議を開催し、第4次組織強化長期計画の推進をはじめとする、公益社団法人としての組織強化と財政基盤の強化に必要な事項について、総合的に検討する。

1-6 協賛会員対策の推進（総務部）

会報「栄養千葉」およびホームページに優良商品の紹介と協賛会員名簿を掲載する。また、協賛会員との相互理解を深めることなどを目的に、新春賀詞交歓会を開催する。

1-7 非常災害時支援体制の整備（総務部）

平成28年度は、東京都においてリーダー研修会およびスタッフ研修会などが開催されることから、より多くの会員の研修会への参加を奨励し、複数チームの編成を図る。これを基に、京浜地区内各都県栄養士会との非常時の支援についての取り決めなどを行う。新役員体制を踏まえた、非常災害時の体制強化および理事の安否確認などを目的とした、緊急時の連絡体制を構築する。

1-8 会費の自動払込みの促進（総務部）

会費の早期納入および事務局作業軽減、徴収時の事故防止の観点から、さまざまな取り組みを進めて会費の自動引き落とし会員の拡大に努める。

1-9 財政基盤の強化（総務部）

財政基盤強化のための会員および協賛会員の拡充に努める。また、各種事業の経費削減に努めるとともに、会費未納者への会費納入促進の働きかけなどを強化し、財政基盤の強化を図る。

1-10 栄養士職場問題対応委員会の運営（総務部）

栄養千葉において対応委員会の設置と運営や利用方法などについて周知し、会員の職場における問題などについて会員の立場にたって、問題解決に必要な支援を行う。

1-11 日本栄養士会関係会議への出席（総務部）

定時総会および諮問会議、京浜地区会長会議などの各種関係会議に出席し、日本栄養士会の行う各種事業の円滑な執行に協力するとともに、本会事業の充実を図る。

1-12 諸規程の整備（総務部）

公益法人としてのより適正な組織運営を行うため、業務の実施状況を点検し、実態と既定の内容について点検するなどにより、各種規定の整備を行う。

1-13 会報「栄養千葉」の発行（広報部）

4月、8月、12月に122号～124号を発行する。記事は簡潔明瞭とし、ページ数の縮小を心掛ける。

2. 会議の開催

会議・事業予定表に従って理事会、部長会、各種委員会の定例開催を図り、事業の円滑な実施に努める。

平成28年度 収支予算書（正味財産増減計算ベース）

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益 基本財産受取利息		0	0	
② 特定資産運用益 特定資産受取利息	1,000	930	70	
③ 受取入会金 受取入会金	120,000	110,000	10,000	
④ 受取会費 受取会費 受取協賛会費	15,442,500 3,250,000	15,445,000 3,600,000	△ 2,500 △ 350,000	
⑤ 事業収益 受取受講料（会員） 受取受講料（会員以外） 受取分担金 受取業務手数料 受取事業協賛金 販売収益 雑収益	2,675,500 288,400 1,250,000 2,839,000 540,000 34,000 90,000	2,693,500 247,000 2,680,000 2,769,400 970,000 320,000 590,000	△ 18,000 41,400 △ 1,430,000 69,600 △ 430,000 △ 286,000 △ 500,000	
⑥ 受取補助金 受取地方公共団体他補助金	320,000	20,000	300,000	
⑦ 受取寄付金 受取寄付金		0	0	
⑧ 雜収益 受取利息	1,000	1,100	△ 100	
経常収益計	26,851,400	29,446,930	△ 2,595,530	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	4,968,000	4,880,000	88,000	
臨時雇賃金	240,000	342,200	△ 102,200	
退職給付費用	96,000	96,000	0	
福利厚生費	476,000	376,000	100,000	
会議費	836,306	1,125,373	△ 289,067	
旅費交通費	1,648,382	1,435,104	213,278	
通信運搬費	1,269,805	1,347,000	△ 77,195	
減価償却費	558,736	558,956	△ 220	
消耗品費	1,541,838	1,597,724	△ 55,886	
印刷製本費	793,950	1,015,426	△ 221,476	
光熱水料費	266,000	211,400	54,600	
賃借料	630,000	630,000	0	
保険料	117,252	118,000	△ 748	
諸謝金	3,761,748	4,085,489	△ 323,741	
会場費	850,180	920,690	△ 70,510	
リース料	371,000	364,000	7,000	
食料費	311,450	299,700	11,750	
支払負担金	332,837	345,860	△ 13,023	
涉外費	20,000	60,000	△ 40,000	
表彰費	44,212	66,318	△ 22,106	
物品費	0	0	0	
消耗什器備品	18,000	0	18,000	
租税公課	61,300	54,600	6,700	
支払利息	0	0	0	
雜費	135,033	164,202	△ 29,169	
事業費計	19,348,029	20,094,042	△ 746,013	

(単位：円)

科 目	予 算 領	前年度予算額	増 減	備 考
② 管理費				
給料手当	1,242,000	1,220,000	22,000	
臨時雇賃金	0	0	0	
退職給付費用	24,000	24,000	0	
福利厚生費	119,000	94,000	25,000	
会議費	705,350	623,000	82,350	
旅費交通費	262,050	221,100	40,950	
通信運搬費	277,550	332,460	△ 54,910	
減価償却費	239,458	239,552	△ 94	
消耗品費	266,000	295,400	△ 29,400	
印刷製本費	2,012,350	2,353,000	△ 340,650	
光熱水料費	114,000	90,600	23,400	
賃借料	270,000	270,000	0	
保険料	21,000	21,000	0	
諸謝金	885,600	790,000	95,600	
会場費	179,080	265,400	△ 86,320	
リース料	159,000	156,000	3,000	
食料費	829,050	2,032,835	△ 1,203,785	
支払負担金	105,147	104,300	847	
渉外費	200,000	100,000	100,000	
表彰費	45,000	30,000	15,000	
租税公課	24,900	23,400	1,500	
支払利息	0	0	0	
雜費	161,580	262,460	△ 100,880	
管理費計	8,142,115	9,548,507	△ 1,406,392	
経常費用計	27,490,144	29,642,549	△ 2,152,405	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 638,744	△ 195,619	△ 443,125	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 638,744	△ 195,619	△ 443,125	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 638,744	△ 195,619	△ 443,125	
一般正味財産期首残高	23,455,277	23,650,896	△ 195,619	
一般正味財産期末残高	22,816,533	23,455,277	△ 638,744	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高			0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	22,816,533	23,455,277	△ 638,744	

資金調達および設備投資の見込

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

① 資金調達の見込

なし

② 設備投資の見込

なし

